

## 株式会社布川犬猫病院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日までの 4 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 29 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 10 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

### <対策>

- 平成 29 年 10 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 29 年 10 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 3：平成 33 年 9 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり  
平均年間 10 日以上とする。

### <対策>

- 平成 29 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 29 年 11 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによ  
る取得促進のための取組の開始